

茨城県緊急事態宣言発令に伴う宴会休業のお知らせ

茨城県による、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための緊急事態宣言発令に伴い、

1月18日（月）から2月7日（日）までの期間、弊社が運営している『薬湯旅館長寿の湯』

及び『旅館高萩山の湯』における宴会営業を中止させて頂きました。

2月5日に茨城県の緊急事態宣言延長に伴い、日帰り宴会等の営業自粛を2月28日（日）

まで延長させて頂きます。

皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

宴会休業期間：令和3年1月18日（月）～2月28日（日）

又、期間経過後の営業につきましては通常営業の予定ではありますが、社会情勢等を踏まえて

期間を延長、又は時間短縮営業する場合があります。

変更時は改めてお知らせいたします。

有限会社 長寿の湯

薬湯旅館長寿の湯

茨城県日立市東滑川町 3-11-17

電話 0294-24-4126 FAX0294-24-4138

旅館高萩山の湯

茨城県高萩市上手綱 3028

電話 0293-23-0126 FAX0293-23-5582